

行政委託型公益法人等改革の実施計画各府省案（制度・仕組みの一部として組み込まれた推薦等）

事務・事業（推薦等の制度）	制度所管官庁	根拠法令・条項	種類	対象公益法人	措置方針	措置予定時期
消防設備等の認定に係る指定認定機関の指定	総務省	消防法第17条の3の2、消防法施行規則第31条の4第1項	財	日本消防設備安全センター	制度・仕組みは存続するが公益法人要件を撤廃	措置済
消防設備等の認定に係る指定認定機関の指定	総務省	消防法第17条の3の2、消防法施行規則第31条の4第1項	社	日本電線工業会	制度・仕組みは存続するが公益法人要件を撤廃	措置済
消防設備等の認定に係る指定認定機関の指定	総務省	消防法第17条の3の2、消防法施行規則第31条の4第1項	社	日本内燃力発電設備協会	制度・仕組みは存続するが公益法人要件を撤廃	措置済
消防設備等の認定に係る指定認定機関の指定	総務省	消防法第17条の3の2、消防法施行規則第31条の4第1項	社	電池工業会	制度・仕組みは存続するが公益法人要件を撤廃	措置済
消防設備点検資格者に係る指定講習機関の指定	総務省	消防法第17条の3の3、消防法施行規則第31条の6第5項	財	日本消防設備安全センター	制度・仕組みは存続するが公益法人要件を撤廃	措置済
防災物品の確認に係る指定確認機関の指定	総務省	消防法第8条の3、消防法施行規則第4条の5、第4条の6	財	日本防災協会	制度・仕組みは存続するが公益法人要件を撤廃	措置済
無線従事者養成課程	総務省	電波法第41条（電波法第39条、第39条の3、第40条、第41条）	財	日本無線協会	制度・仕組みは存続するが公益法人要件を撤廃	従来より公益法人要件なし
無線従事者養成課程	総務省	電波法第41条（電波法第39条、第39条の3、第40条、第41条）	財	日本アマチュア無線振興協会	制度・仕組みは存続するが公益法人要件を撤廃	従来より公益法人要件なし
無線従事者認定講習課程	総務省	電波法第41条、無線従事者規則第35条（電波法第39条、第40条、第41条）	財	日本無線協会	制度・仕組みは存続するが公益法人要件を撤廃	従来より公益法人要件なし
船舶局無線従事者証明のための認定訓練	総務省	電波法第48条の2（電波法第39条、第40条）	財	日本無線協会	制度・仕組みは存続するが公益法人要件を撤廃	従来より公益法人要件なし
船舶局無線従事者証明のための認定訓練	総務省	電波法第48条の2（電波法第39条、第40条）	財	日本船主協会	制度・仕組みは存続するが公益法人要件を撤廃	従来より公益法人要件なし
事業者の点検能力の認定	総務省	電波法第24条の2第1項、第24条の9第1項	財	小型航空機安全運行センター	制度・仕組みは存続するが公益法人要件を撤廃	従来より公益法人要件なし
端末機器の接続の技術的条件の適合認定	総務省	電気通信事業法施行規則第32条第1項（電気通信事業法第51条第1項）	財	電気通信端末機器審査協会	制度・仕組みは存続するが公益法人要件を撤廃	従来より公益法人要件なし
警備員等の検定に係る指定講習制度	警察庁	警備員等の検定に関する規則第12条第1項	社	全国警備業協会	制度・仕組みは存続するが公益法人要件を撤廃	17年度
警備員等の検定に係る指定講習制度	警察庁	警備員等の検定に関する規則第12条第1項	財	空港保安事業センター	制度・仕組みは存続するが公益法人要件を撤廃	17年度
日本アクチュアリー会の会員制度	金融庁	保険業法第120条第2項 保険業法施行規則第78条	社	日本アクチュアリー会	制度・仕組みは存続するが公益法人要件を撤廃	17年度
放射性物質等の廃棄の委託	厚生労働省	放射性医薬品の製造及び取扱規則第3条	社	日本アイソトープ協会	制度・仕組みを存続（公益法人要件はない）	措置済

事務・事業（推薦等の制度）	制度所管官庁	根拠法令・条項	種類	対象公益法人	措置方針	措置予定時期
診療用放射性同位元素等の廃棄の委託	厚生労働省	医療法施行規則第30条の14の2	社	日本アイソトープ協会	制度・仕組みを存続（公益法人要件はない）	措置済
医療用具製造業及び輸入販売業者の責任技術者の資格要件に係る講習会	厚生労働省	薬事法施行規則第24条第3項第3号、第26条の5第2号二、第27条	財	医療機器センター	制度・仕組みは存続するが公益法人要件を撤廃	措置済
医療用具修理業者の責任技術者の資格要件に係る基礎講習会及び専門講習会	厚生労働省	薬事法施行規則第24条第5項第1号イ、第2号イ	財	医療機器センター	制度・仕組みは存続するが公益法人要件を撤廃	措置済
医療用具販売業者の販売管理者及び賃貸業者の賃貸管理者の資格要件に係る講習会	厚生労働省	薬事法施行規則第42条の2第4項第1号	財	医療機器センター	制度・仕組みは存続するが公益法人要件を撤廃	措置済
薬事に関する試験検査	厚生労働省	<ul style="list-style-type: none"> ・薬事法施行規則第11条第1項、第24条第3項及び第5項、第27条、第29条の3、第42条の2第4項 ・薬局等構造設備規則第1条第1項、第5条の2、第12条、第13条 ・薬事法施行令第一条の二の二第一項第一号、第二号及び第四号に掲げる医薬品、医薬部外品、化粧品並びに医療用具の一の品目の製造工程が二以上の製造所にわたる場合の製造管理及び品質管理に関する省令第16条 ・医薬品及び医薬部外品の製造管理及び品質管理規則第8条第1項 	社	日本薬業貿易協会	制度・仕組みは存続するが公益法人要件を撤廃	措置済

事務・事業（推薦等の制度）	制度所管官庁	根拠法令・条項	種類	対象公益法人	措置方針	措置予定時期
薬事に関する試験検査	厚生労働省	<ul style="list-style-type: none"> ・薬事法施行規則第11条第1項、第24条第3項及び第5項、第27条、第29条の3、第42条の2第4項 ・薬局等構造設備規則第1条第1項、第5条の2、第12条、第13条 ・薬事法施行令第一条の二の二第一項第一号、第二号及び第四号に掲げる医薬品、医薬部外品、化粧品並びに医療用具の一の品目の製造工程が二以上の製造所にわたる場合の製造管理及び品質管理に関する省令第16条 ・医薬品及び医薬部外品の製造管理及び品質管理規則第8条第1項 	社	日本食品衛生協会	制度・仕組みは存続するが公益法人要件を撤廃	措置済
薬事に関する試験検査	厚生労働省	<ul style="list-style-type: none"> ・薬事法施行規則第11条第1項、第24条第3項及び第5項、第27条、第29条の3、第42条の2第4項 ・薬局等構造設備規則第1条第1項、第5条の2、第12条、第13条 ・薬事法施行令第一条の二の二第一項第一号、第二号及び第四号に掲げる医薬品、医薬部外品、化粧品並びに医療用具の一の品目の製造工程が二以上の製造所にわたる場合の製造管理及び品質管理に関する省令第16条 ・医薬品及び医薬部外品の製造管理及び品質管理規則第8条第1項 	財	食品薬品安全センター	制度・仕組みは存続するが公益法人要件を撤廃	措置済
薬事に関する試験検査	厚生労働省	<ul style="list-style-type: none"> ・薬事法施行規則第11条第1項、第24条第3項及び第5項、第27条、第29条の3、第42条の2第4項 ・薬局等構造設備規則第1条第1項、第5条の2、第12条、第13条 ・薬事法施行令第一条の二の二第一項第一号、第二号及び第四号に掲げる医薬品、医薬部外品、化粧品並びに医療用具の一の品目の製造工程が二以上の製造所にわたる場合の製造管理及び品質管理に関する省令第16条 ・医薬品及び医薬部外品の製造管理及び品質管理規則第8条第1項 	財	日本食品分析センター	制度・仕組みは存続するが公益法人要件を撤廃	措置済

事務・事業（推薦等の制度）	制度所管官庁	根拠法令・条項	種類	対象公益法人	措置方針	措置予定時期
薬事に関する試験検査	厚生労働省	<ul style="list-style-type: none"> ・薬事法施行規則第11条第1項、第24条第3項及び第5項、第27条、第29条の3、第42条の2第4項 ・薬局等構造設備規則第1条第1項、第5条の2、第12条、第13条 ・薬事法施行令第一条の二の二第一項第一号、第二号及び第四号に掲げる医薬品、医薬部外品、化粧品並びに医療用具の一の品目の製造工程が二以上の製造所にわたる場合の製造管理及び品質管理に関する省令第16条 ・医薬品及び医薬部外品の製造管理及び品質管理規則第8条第1項 	社	日本油料検定協会	制度・仕組みは存続するが公益法人要件を撤廃	措置済
薬事に関する試験検査	厚生労働省	<ul style="list-style-type: none"> ・薬事法施行規則第11条第1項、第24条第3項及び第5項、第27条、第29条の3、第42条の2第4項 ・薬局等構造設備規則第1条第1項、第5条の2、第12条、第13条 ・薬事法施行令第一条の二の二第一項第一号、第二号及び第四号に掲げる医薬品、医薬部外品、化粧品並びに医療用具の一の品目の製造工程が二以上の製造所にわたる場合の製造管理及び品質管理に関する省令第16条 ・医薬品及び医薬部外品の製造管理及び品質管理規則第8条第1項 	財	畜産生物科学安全研究所	制度・仕組みは存続するが公益法人要件を撤廃	措置済
食品衛生管理者資格認定講習会	厚生労働省	食品衛生法第19条の17第4項第4号	社	日本食品衛生協会	制度・仕組みは存続するが公益法人要件を撤廃	措置済
食品衛生管理者資格認定講習会	厚生労働省	食品衛生法第19条の17第4項第4号	社	日本食肉加工協会	制度・仕組みは存続するが公益法人要件を撤廃	措置済
食鳥処理衛生管理者講習会	厚生労働省	食鳥処理の事業の規制及び食鳥検査に関する法律第12条第3項第4号			制度・仕組みは存続するが、公益法人要件を撤廃	措置済

事務・事業（推薦等の制度）	制度所管官庁	根拠法令・条項	種類	対象公益法人	措置方針	措置予定時期
言語聴覚士国家試験受験資格の特例に係る指定講習会	厚生労働省	言語聴覚士法附則第3条第1号	財	医療研修推進財団	制度・仕組みを廃止	14年度
精神保健指定医の研修	厚生労働省	精神保健及び精神障害者福祉に関する法律第18条第1項第4号及び第19条第1項	社	全国自治体病院協議会	制度・仕組みを存続（公益法人要件はない）	措置済
精神保健指定医の研修	厚生労働省	精神保健及び精神障害者福祉に関する法律第18条第1項第4号及び第19条第1項	社	日本精神病院協会	制度・仕組みを存続（公益法人要件はない）	措置済
精神保健福祉士の受験資格の特例に係る講習会	厚生労働省	精神保健福祉士法附則第2条第1号	社	全国自治体病院協議会	制度・仕組みを廃止	14年度
精神保健福祉士の受験資格の特例に係る講習会	厚生労働省	精神保健福祉士法附則第2条第1号	社	日本精神病院協会	制度・仕組みを廃止	14年度
建築物環境衛生管理技術者講習	厚生労働省	建築物における衛生的環境の確保に関する法律第7条第1項第1号	財	ビル管理教育センター	制度・仕組みを存続（公益法人要件はない）	措置済
清掃作業監督者講習・再講習	厚生労働省	建築物における衛生的環境の確保に関する法律施行規則第25条第2号及び第30条第3号	財	ビル管理教育センター	制度・仕組みを存続（公益法人要件はない）	措置済
空気環境測定実施者講習・再講習	厚生労働省	建築物における衛生的環境の確保に関する法律施行規則第26条第2号及び第30条第5号	財	ビル管理教育センター	制度・仕組みを存続（公益法人要件はない）	措置済
貯水槽清掃作業監督者講習・再講習	厚生労働省	建築物における衛生的環境の確保に関する法律施行規則第28条第4号	財	ビル管理教育センター	制度・仕組みを存続（公益法人要件はない）	措置済
防除作業監督者講習・再講習	厚生労働省	建築物における衛生的環境の確保に関する法律施行規則第29条第3号	財	ビル管理教育センター	制度・仕組みを存続（公益法人要件はない）	措置済
統括管理者講習・再講習	厚生労働省	建築物における衛生的環境の確保に関する法律施行規則第30条第2号	財	ビル管理教育センター	制度・仕組みを存続（公益法人要件はない）	措置済

事務・事業（推薦等の制度）	制度所管官庁	根拠法令・条項	種類	対象公益法人	措置方針	措置予定時期
清掃作業従事者研修	厚生労働省	建築物における衛生的環境の確保に関する法律施行規則第25条第3号及び第30条第4号	社	全国ビルメンテナンス協会	制度・仕組みは存続するが公益法人要件を撤廃	17年度
貯水槽清掃作業従事者研修	厚生労働省	建築物における衛生的環境の確保に関する法律施行規則第28条第5号	社	全国建築物飲料水管理協会	制度・仕組みは存続するが公益法人要件を撤廃	17年度
貯水槽清掃作業従事者研修	厚生労働省	建築物における衛生的環境の確保に関する法律施行規則第28条第5号	社	全国ビルメンテナンス協会	制度・仕組みは存続するが公益法人要件を撤廃	17年度
防除作業従事者研修	厚生労働省	建築物における衛生的環境の確保に関する法律施行規則第29条第5号	社	日本ベストコントロール協会	制度・仕組みは存続するが公益法人要件を撤廃	17年度
防除作業従事者研修	厚生労働省	建築物における衛生的環境の確保に関する法律施行規則第29条第5号	社	全国ビルメンテナンス協会	制度・仕組みは存続するが公益法人要件を撤廃	17年度
機器の較正	厚生労働省	建築物における衛生的環境の確保に関する法律施行規則第3条第1項第1号	財	ビル管理教育センター	制度・仕組みを存続（公益法人要件はない）	措置済
水道水質検査	厚生労働省	水道法第20条第3項	財	日本環境衛生センター	制度・仕組みは存続するが公益法人要件を撤廃	措置済
水道水質検査	厚生労働省	水道法第20条第3項	財	食品薬品安全センター	制度・仕組みは存続するが公益法人要件を撤廃	措置済
水道水質検査	厚生労働省	水道法第20条第3項	財	日本食品分析センター	制度・仕組みは存続するが公益法人要件を撤廃	措置済
簡易専用水道の管理についての検査	厚生労働省	水道法第34条の2第2項	財	日本環境衛生センター	制度・仕組みは存続するが公益法人要件を撤廃	14年度
簡易専用水道の管理についての検査	厚生労働省	水道法第34条の2第2項	財	化学物質評価研究機構	制度・仕組みは存続するが公益法人要件を撤廃	14年度

事務・事業（推薦等の制度）	制度所管官庁	根拠法令・条項	種類	対象公益法人	措置方針	措置予定時期
簡易専用水道の管理についての検査	厚生労働省	水道法第34条の2第2項	財	ビル管理教育センター	制度・仕組みは存続するが公益法人要件を撤廃	14年度
簡易専用水道の管理についての検査	厚生労働省	水道法第34条の2第2項	財	日本文化用品安全試験所	制度・仕組みは存続するが公益法人要件を撤廃	14年度
簡易専用水道の管理についての検査	厚生労働省	水道法第34条の2第2項	社	日本食品衛生協会	制度・仕組みは存続するが公益法人要件を撤廃	14年度
簡易専用水道の管理についての検査	厚生労働省	水道法第34条の2第2項	財	食品薬品安全センター	制度・仕組みは存続するが公益法人要件を撤廃	14年度
簡易専用水道の管理についての検査	厚生労働省	水道法第34条の2第2項	財	日本食品分析センター	制度・仕組みは存続するが公益法人要件を撤廃	14年度
水道技術管理者講習会	厚生労働省	水道法施行規則第14条	財	日本水道協会	制度・仕組みは存続するが公益法人要件を撤廃	措置済
患者給食受託責任者資格認定講習	厚生労働省	医療法第15条の2、医療法施行令第4条の7、医療法施行規則第9条の10	社	日本メディカル給食協会	制度・仕組みは存続するが公益法人要件を撤廃	措置済
家畜登録機関の家畜登録規程に係る承認	農林水産省	家畜改良増殖法第32条の2	社	日本ホルスタイン登録協会	制度・仕組みは存続するが公益法人要件を撤廃	措置済み
家畜登録機関の家畜登録規程に係る承認	農林水産省	家畜改良増殖法第32条の2	社	全国和牛登録協会	制度・仕組みは存続するが公益法人要件を撤廃	措置済み
家畜登録機関の家畜登録規程に係る承認	農林水産省	家畜改良増殖法第32条の2	社	日本あか牛登録協会	制度・仕組みは存続するが公益法人要件を撤廃	措置済み
家畜登録機関の家畜登録規程に係る承認	農林水産省	家畜改良増殖法第32条の2	社	日本短角種登録協会	制度・仕組みは存続するが公益法人要件を撤廃	措置済み
家畜登録機関の家畜登録規程に係る承認	農林水産省	家畜改良増殖法第32条の2	社	日本種豚登録協会	制度・仕組みは存続するが公益法人要件を撤廃	措置済み
家畜登録機関の家畜登録規程に係る承認	農林水産省	家畜改良増殖法第32条の2	財	日本軽種馬登録協会	制度・仕組みは存続するが公益法人要件を撤廃	措置済み
家畜登録機関の家畜登録規程に係る承認	農林水産省	家畜改良増殖法第32条の2	社	日本馬事協会	制度・仕組みは存続するが公益法人要件を撤廃	措置済み
家畜登録機関の家畜登録規程に係る承認	農林水産省	家畜改良増殖法第32条の2	社	日本緬羊協会	制度・仕組みは存続するが公益法人要件を撤廃	措置済み

事務・事業（推薦等の制度）	制度所管官庁	根拠法令・条項	種類	対象公益法人	措置方針	措置予定時期
家畜登録機関の家畜登録規程に係る承認	農林水産省	家畜改良増殖法第32条の2	社	北海道酪農畜産協会	制度・仕組みは存続するが公益法人要件を撤廃	措置済み
特定二次標準器による校正等	経済産業省	計量法第143条	財	化学物質評価研究機構	制度・仕組みは存続するが公益法人要件を撤廃	措置済み
特定二次標準器による校正等	経済産業省	計量法第143条	財	機械振興協会	制度・仕組みは存続するが公益法人要件を撤廃	措置済み
特定二次標準器による校正等	経済産業省	計量法第143条	財	日本軸受検査協会	制度・仕組みは存続するが公益法人要件を撤廃	措置済み
特定二次標準器による校正等	経済産業省	計量法第143条	財	日本品質保証機構	制度・仕組みは存続するが公益法人要件を撤廃	措置済み
特定二次標準器による校正等	経済産業省	計量法第143条	財	放射線計測協会	制度・仕組みは存続するが公益法人要件を撤廃	措置済み
特定二次標準器による校正等	経済産業省	計量法第143条	社	日本アイソトープ協会	制度・仕組みは存続するが公益法人要件を撤廃	措置済み
特定二次標準器による校正等	経済産業省	計量法第143条	財	日本海事協会	制度・仕組みは存続するが公益法人要件を撤廃	措置済み
公害防止管理者資格認定講習	経済産業省	特定工場における公害防止組織の整備に関する法律第12条、第7条第1項第1号・第2号、同施行令第11条第1号・第2号、同施行規則第19条第2項		公益法人、学校法人、法人格を持たない企業連合会（企業組合）等のうち、主務大臣が必要と認め指定した団体	制度・仕組みは存続するが公益法人要件を撤廃	措置済み
特別特定製品の適合性検査の方法	経済産業省	消費生活用製品安全法第12条、経済産業省関係特別特定製品の技術上の基準等に関する省令第19条	財	日本品質保証機構	制度・仕組みは存続するが公益法人要件を撤廃	措置済み
特別特定製品の適合性検査の方法	経済産業省	消費生活用製品安全法第12条、経済産業省関係特別特定製品の技術上の基準等に関する省令第19条	財	日本文化用品安全試験所	制度・仕組みは存続するが公益法人要件を撤廃	措置済み
特定電気用品の適合性検査の方法	経済産業省	電気用品安全法第9条 電気用品安全法施行規則第14条	財	電気安全環境研究所	制度・仕組みは存続するが公益法人要件を撤廃	措置済み
特定電気用品の適合性検査の方法	経済産業省	電気用品安全法第9条 電気用品安全法施行規則第14条	財	日本品質保証機構	制度・仕組みは存続するが公益法人要件を撤廃	措置済み
特定電気用品の適合性検査の方法	経済産業省	電気用品安全法第9条 電気用品安全法施行規則第14条	社	電線総合技術センター	制度・仕組みは存続するが公益法人要件を撤廃	措置済み
特定液化石油ガス器具等の適合性検査の方法	経済産業省	液化石油ガスの保安の確保及び取引の適正化に関する法律第47条第1項、液化石油ガス器具等の技術上の基準等に関する省令第17条	財	日本ガス機器検査協会	制度・仕組みは存続するが公益法人要件を撤廃	措置済み
特定液化石油ガス器具等の適合性検査の方法	経済産業省	液化石油ガスの保安の確保及び取引の適正化に関する法律第47条第1項、液化石油ガス器具等の技術上の基準等に関する省令第17条	財	日本エルピーガス機器検査協会	制度・仕組みは存続するが公益法人要件を撤廃	措置済み
特定ガス用品の適合性検査の方法	経済産業省	ガス事業法第39条の11、ガス用品の技術上の基準等に関する省令第17条	財	日本ガス機器検査協会	制度・仕組みは存続するが公益法人要件を撤廃	措置済み
エネルギー管理研修の実施に関する事務	経済産業省	エネルギー管理士の試験及び免状の交付に関する規則第2条	財	省エネルギーセンター	制度・仕組みは存続するが公益法人要件を撤廃	17年度までの適切な時期

事務・事業（推薦等の制度）	制度所管官庁	根拠法令・条項	種類	対象公益法人	措置方針	措置予定時期
揮発油販売業等に義務づけられている揮発油・軽油・灯油の受託分析業務	経済産業省	揮発油の品質の確保等に関する法律、第16条の2第1項、第17条の3第2項、第17条の4第3項、第17条の8第1項・第2項、第17条の10第1項・第2項	社	全国石油協会	制度・仕組みは存続するが公益法人要件を撤廃	措置済み
揮発油販売業等に義務づけられている揮発油・軽油・灯油の受託分析業務	経済産業省	揮発油の品質の確保等に関する法律、第16条の2第1項、第17条の3第2項、第17条の4第3項、第17条の8第1項・第2項、第17条の10第1項・第2項	財	化学物質評価研究機構	制度・仕組みは存続するが公益法人要件を撤廃	措置済み
揮発油販売業等に義務づけられている揮発油・軽油・灯油の受託分析業務	経済産業省	揮発油の品質の確保等に関する法律、第16条の2第1項、第17条の3第2項、第17条の4第3項、第17条の8第1項・第2項、第17条の10第1項・第2項	財	新日本検定協会	制度・仕組みは存続するが公益法人要件を撤廃	措置済み
揮発油販売業等に義務づけられている揮発油・軽油・灯油の受託分析業務	経済産業省	揮発油の品質の確保等に関する法律、第16条の2第1項、第17条の3第2項、第17条の4第3項、第17条の8第1項・第2項、第17条の10第1項・第2項	社	日本海事検定協会	制度・仕組みは存続するが公益法人要件を撤廃	措置済み
自家用電気工作物の保安監督業務	経済産業省	電気事業法施行規則第52条第2項	財	北海道電気保安協会	制度・仕組みは存続するが公益法人要件を撤廃	措置済み
自家用電気工作物の保安監督業務	経済産業省	電気事業法施行規則第52条第2項	財	東北電気保安協会	制度・仕組みは存続するが公益法人要件を撤廃	措置済み
自家用電気工作物の保安監督業務	経済産業省	電気事業法施行規則第52条第2項	財	関東電気保安協会	制度・仕組みは存続するが公益法人要件を撤廃	措置済み
自家用電気工作物の保安監督業務	経済産業省	電気事業法施行規則第52条第2項	財	中部電気保安協会	制度・仕組みは存続するが公益法人要件を撤廃	措置済み
自家用電気工作物の保安監督業務	経済産業省	電気事業法施行規則第52条第2項	財	北陸電気保安協会	制度・仕組みは存続するが公益法人要件を撤廃	措置済み
自家用電気工作物の保安監督業務	経済産業省	電気事業法施行規則第52条第2項	財	関西電気保安協会	制度・仕組みは存続するが公益法人要件を撤廃	措置済み
自家用電気工作物の保安監督業務	経済産業省	電気事業法施行規則第52条第2項	財	中国電気保安協会	制度・仕組みは存続するが公益法人要件を撤廃	措置済み
自家用電気工作物の保安監督業務	経済産業省	電気事業法施行規則第52条第2項	財	四国電気保安協会	制度・仕組みは存続するが公益法人要件を撤廃	措置済み
自家用電気工作物の保安監督業務	経済産業省	電気事業法施行規則第52条第2項	財	九州電気保安協会	制度・仕組みは存続するが公益法人要件を撤廃	措置済み
自家用電気工作物の保安監督業務	経済産業省	電気事業法施行規則第52条第2項	財	沖縄電気保安協会	制度・仕組みは存続するが公益法人要件を撤廃	措置済み
一般用電気工作物の調査業務	経済産業省	電気事業法第57条の2第1項	財	北海道電気保安協会	制度・仕組みは存続するが公益法人要件を撤廃	措置済み
一般用電気工作物の調査業務	経済産業省	電気事業法第57条の2第1項	財	東北電気保安協会	制度・仕組みは存続するが公益法人要件を撤廃	措置済み
一般用電気工作物の調査業務	経済産業省	電気事業法第57条の2第1項	財	関東電気保安協会	制度・仕組みは存続するが公益法人要件を撤廃	措置済み
一般用電気工作物の調査業務	経済産業省	電気事業法第57条の2第1項	財	中部電気保安協会	制度・仕組みは存続するが公益法人要件を撤廃	措置済み

事務・事業（推薦等の制度）	制度所管官庁	根拠法令・条項	種類	対象公益法人	措置方針	措置予定時期
一般用電気工作物の調査業務	経済産業省	電気事業法第57条の2第1項	財	北陸電気保安協会	制度・仕組みは存続するが公益法人要件を撤廃	措置済み
一般用電気工作物の調査業務	経済産業省	電気事業法第57条の2第1項	財	関西電気保安協会	制度・仕組みは存続するが公益法人要件を撤廃	措置済み
一般用電気工作物の調査業務	経済産業省	電気事業法第57条の2第1項	財	中国電気保安協会	制度・仕組みは存続するが公益法人要件を撤廃	措置済み
一般用電気工作物の調査業務	経済産業省	電気事業法第57条の2第1項	財	四国電気保安協会	制度・仕組みは存続するが公益法人要件を撤廃	措置済み
一般用電気工作物の調査業務	経済産業省	電気事業法第57条の2第1項	財	九州電気保安協会	制度・仕組みは存続するが公益法人要件を撤廃	措置済み
一般用電気工作物の調査業務	経済産業省	電気事業法第57条の2第1項	財	沖縄電気保安協会	制度・仕組みは存続するが公益法人要件を撤廃	措置済み
特種電気工事資格者の認定（非常用予備発電装置工事資格者）	経済産業省	電気工事士法第4条の2第3項 電気工事士法施行規則第4条の2第1項 電気工事士法第4条の3に規定する経済産業大臣が指定する者等を定める省令第	社	日本内燃力発電設備協会	制度・仕組みは存続するが公益法人要件を撤廃	措置済み
特種電気工事資格者の認定（ネオン工事資格者）	経済産業省	電気工事士法第4条の2第3項 電気工事士法施行規則第4条の2第1項 電気工事士法第4条の3に規定する経済産業大臣が指定する者等を定める省令第	社	全日本ネオン協会	制度・仕組みは存続するが公益法人要件を撤廃	措置済み
認定ガス工作物検査機関	経済産業省	ガス事業法第36条の16	財	日本ガス機器検査協会	制度・仕組みは存続するが公益法人要件を撤廃	措置済み
中小企業診断士登録に係る実務補習、更新研修及び論文審査事業	経済産業省	中小企業支援法第11条第1項、中小企業診断士の登録及び試験に関する規則第1条及び第10条	社	中小企業診断協会	制度・仕組みは存続するが公益法人要件を撤廃	措置済み
監理技術者講習	国土交通省	建設業法第27条の18第4項	財	全国建設研修センター	制度・仕組みは存続するが公益法人要件を撤廃	17年度まで
監理技術者講習	国土交通省	建設業法第27条の18第4項	財	建設業振興基金	制度・仕組みは存続するが公益法人要件を撤廃	17年度まで
2級施工管理技術研修	国土交通省	建設業法施行令第27条の7	財	全国建設研修センター	制度・仕組みは存続するが公益法人要件を撤廃	17年度まで
2級施工管理技術研修	国土交通省	建設業法施行令第27条の7	財	建設業振興基金	制度・仕組みは存続するが公益法人要件を撤廃	17年度まで
2級施工管理技術研修	国土交通省	建設業法施行令第27条の7	社	日本建設機械化協会	制度・仕組みは存続するが公益法人要件を撤廃	17年度まで
施工技術者試験	国土交通省	建設業法施行令第27条の7	財	全国建設研修センター	制度・仕組みは存続するが公益法人要件を撤廃	17年度まで
施工技術者試験	国土交通省	建設業法施行令第27条の7	財	建設業振興基金	制度・仕組みは存続するが公益法人要件を撤廃	17年度まで
解体工事施工技術講習	国土交通省	建設リサイクル法第31条、解体工事業に係る登録等に関する省令第7条	社	全国解体工事業団体連合会	現在の制度・仕組みを維持（制度創設時より公益法人要件はなし）	措置済

事務・事業（推薦等の制度）	制度所管官庁	根拠法令・条項	種類	対象公益法人	措置方針	措置予定時期
解体工事施工技士試験	国土交通省	建設リサイクル法第31条、解体工事業に係る登録等に関する省令第7条	社	全国解体工事業団体連合会	現在の制度・仕組みを維持（制度創設時より公益法人要件はなし）	措置済
宅地擁壁製造工場評定事業	国土交通省	宅地造成等規制法施行規則第4条の2第1項	社	全国宅地擁壁技術協会	現在の制度・仕組みを維持（制度創設時より公益法人要件はなし）	措置済
設計者認定講習	国土交通省	宅地造成等規制法施行規則第4条の3第1項	社	全国住宅宅地協会連合会	現在の制度・仕組みを維持（制度創設時より公益法人要件はなし）	措置済
設計者認定講習	国土交通省	宅地造成等規制法施行規則第4条の3第1項	社	日本宅地開発協会	現在の制度・仕組みを維持（制度創設時より公益法人要件はなし）	措置済
設計者資格講習	国土交通省	都市計画法施行規則第19条第1項第1号ト	社	全国住宅宅地協会連合会	現在の制度・仕組みを維持（制度創設時より公益法人要件はなし）	措置済
設計者資格講習	国土交通省	都市計画法施行規則第19条第1項第1号ト	社	日本宅地開発協会	現在の制度・仕組みを維持（制度創設時より公益法人要件はなし）	措置済
宅地建物取引業法第16条第3項の規定に基づく指定講習	国土交通省	宅地建物取引業法第16条第3項、宅地建物取引業法施行規則第10条の2	財	不動産流通近代化センター	制度・仕組みは存続するが公益法人要件を撤廃	17年度まで
宅地建物取引主任者資格登録に係る実務講習	国土交通省	宅地建物取引業法第18条第1項、宅地建物取引業法施行規則第13条の16第1項	財	不動産流通近代化センター	制度・仕組みは存続するが公益法人要件を撤廃	17年度まで
不動産特定共同事業の業務管理者としての能力の審査・証明事業	国土交通省	不動産特定共同事業法第17条第1項、不動産特定共同事業施行規則第17条第1項第3号	財	不動産流通近代化センター	制度・仕組みは存続するが公益法人要件を撤廃	17年度まで
不動産特定共同事業の業務管理者としての能力の審査・証明事業	国土交通省	不動産特定共同事業法第17条第1項、不動産特定共同事業施行規則第17条第1項第3号	財	日本ビルディング経営センター	制度・仕組みは存続するが公益法人要件を撤廃	17年度まで
旅程管理研修	国土交通省	旅行業法第12条の11	社	日本旅行業協会	現在の制度・仕組みを維持（制度創設時より公益法人要件はなし）	措置済
旅程管理研修	国土交通省	旅行業法第12条の11	社	全国旅行業協会	現在の制度・仕組みを維持（制度創設時より公益法人要件はなし）	措置済
旅程管理研修	国土交通省	旅行業法第12条の11	社	全国農協観光協会	現在の制度・仕組みを維持（制度創設時より公益法人要件はなし）	措置済
旅程管理研修	国土交通省	旅行業法第12条の11	社	日本添乗サービス協会	現在の制度・仕組みを維持（制度創設時より公益法人要件はなし）	措置済

事務・事業（推薦等の制度）	制度所管官庁	根拠法令・条項	種類	対象公益法人	措置方針	措置予定時期
特定地域に限定した通訳案内業に関する研修	国土交通省	外国人観光旅客の来訪地域の多様化の促進による国際観光の振興に関する法律第9条第1項第2号、外国人観光旅客の来訪地域の多様化の促進による国際観光の振興に関する法律施行規則第3条第3項	社	日本観光通訳協会	現在の制度・仕組みを維持（制度創設時より公益法人要件はなし）	措置済
特定地域に限定した通訳案内業に関する研修	国土交通省	外国人観光旅客の来訪地域の多様化の促進による国際観光の振興に関する法律第9条第1項第2号、外国人観光旅客の来訪地域の多様化の促進による国際観光の振興に関する法律施行規則第3条第3項	財	日本ホテル教育センター	現在の制度・仕組みを維持（制度創設時より公益法人要件はなし）	措置済
ダム管理技士試験	国土交通省	河川法施行規則第27条の2第1項第1号	財	ダム水源地環境整備センター	現在の制度・仕組みを維持（制度創設時より公益法人要件はなし）	措置済
ダム管理主任技術者研修	国土交通省	河川法施行規則第27条の2第1項第2号	財	全国建設研修センター	現在の制度・仕組みを維持（制度創設時より公益法人要件はなし）	措置済
建築設備士試験	国土交通省	建築士法施行規則第17条の18第1項第1号イ	財	建築技術教育普及センター	現在の制度・仕組みを維持（制度創設時より公益法人要件はなし）	措置済
建築設備士更新講習	国土交通省	建築士法施行規則第17条の18第1項第1号ロ	財	建築技術教育普及センター	現在の制度・仕組みを維持（制度創設時より公益法人要件はなし）	措置済
建築設備士登録	国土交通省	建築士法施行規則第17条の19第1項	社	建築設備技術者協会	現在の制度・仕組みを維持（制度創設時より公益法人要件はなし）	措置済
特殊建築物等調査資格者講習	国土交通省	建築基準法施行規則第4条の20第1項第2号	財	日本建築防災協会	現在の制度・仕組みを維持（制度創設時より公益法人要件はなし）	措置済
昇降機検査資格者講習	国土交通省	建築基準法施行規則第4条の20第4項第2号	財	日本建築設備・昇降機センター	現在の制度・仕組みを維持（制度創設時より公益法人要件はなし）	措置済
建築設備検査資格者講習	国土交通省	建築基準法施行規則第4条の20第7項第2号	財	日本建築設備・昇降機センター	現在の制度・仕組みを維持（制度創設時より公益法人要件はなし）	措置済
評価員登録	国土交通省	住宅の品質確保の促進等に関する法律第12条第2項、住宅の品質確保の促進等に関する法律施行規則第15条第5項	財	住宅リフォーム・紛争処理支援センター	現在の制度・仕組みを維持（制度創設時より公益法人要件はなし）	措置済

事務・事業（推薦等の制度）	制度所管官庁	根拠法令・条項	種類	対象公益法人	措置方針	措置予定時期
評価員講習	国土交通省	住宅の品質確保の促進等に関する法律第12条第2項、住宅の品質の確保の促進等に関する法律施行規則第15条第8項	財	日本建築センター	現在の制度・仕組みを維持（制度創設時より公益法人要件はなし）	措置済
評価員講習	国土交通省	住宅の品質確保の促進等に関する法律第12条第2項、住宅の品質の確保の促進等に関する法律施行規則第15条第8項	財	ベターリビング	現在の制度・仕組みを維持（制度創設時より公益法人要件はなし）	措置済
マンション管理士講習	国土交通省	マンションの管理の適正化の推進に関する法律第41条第1項		未指定	制度・仕組みは存続するが公益法人要件を撤廃	17年度まで
管理業務主任者登録に係る実務講習	国土交通省	マンションの管理の適正化の推進に関する法律第59条第1項、マンションの管理の適正化の推進に関する法律施行規則第69条第1項	社	高層住宅管理業協会	制度・仕組みは存続するが公益法人要件を撤廃	17年度まで
管理主任者証の交付に係る講習	国土交通省	マンションの管理の適正化の推進に関する法律第60条第2項及び第61条第2項	社	高層住宅管理業協会	制度・仕組みは存続するが公益法人要件を撤廃	17年度まで
管理業務主任者資格認定講習	国土交通省	マンションの管理の適正化の推進に関する法律附則第4条第2項及び第5条、マンション管理の適正化の推進に関する法律施行規則第2条第1項	社	高層住宅管理業協会	制度・仕組みは存続するが公益法人要件を撤廃	17年度まで
管理業務主任者移行講習会	国土交通省	マンションの管理の適正化の推進に関する法律附則第5条	社	高層住宅管理業協会	制度・仕組みは存続するが公益法人要件を撤廃	17年度まで
鉄道設計技士試験	国土交通省	鉄道事業法施行規則第24条の2第1項第1号口の表（1）	財	鉄道総合技術研究所	制度・仕組みは存続するが公益法人要件を撤廃	14年度
自動車検査用機械器具の校正	国土交通省	道路運送車両法第94条の3、指定自動車整備事業規則第12条	社	日本自動車機械工具協会	制度・仕組みは存続するが公益法人要件を撤廃	17年度まで
自動車整備技能認定試験	国土交通省	道路運送車両法第55条第3項、自動車整備士技能検定規則第6条第6項	社	日本自動車整備振興会連合会	現在の制度・仕組みを維持（制度創設時より公益法人要件はなし）	措置済
外国自動車製作者による輸入自動車の新規検査の申請時の提出書面に係る排出ガス試験	国土交通省	道路運送車両法施行規則第36条第7項第3号	財	日本自動車輸送技術協会	現在の制度・仕組みを維持（制度創設時より公益法人要件はなし）	措置済
有害液体汚染防止管理者養成講習	国土交通省	海洋汚染及び海上災害の防止に関する法律第9条の4、施行規則第12条の2の6	財	日本船員福利雇用促進センター	現在の制度・仕組みを維持（制度創設時より公益法人要件はなし）	措置済
有害液体汚染防止管理者養成講習	国土交通省	海洋汚染及び海上災害の防止に関する法律第9条の4、施行規則第12条の2の6	財	日本船舶職員養成協会	現在の制度・仕組みを維持（制度創設時より公益法人要件はなし）	措置済
有害液体汚染防止管理者養成講習	国土交通省	海洋汚染及び海上災害の防止に関する法律第9条の4、施行規則第12条の2の6	財	尾道海技学院	現在の制度・仕組みを維持（制度創設時より公益法人要件はなし）	措置済

事務・事業（推薦等の制度）	制度所管官庁	根拠法令・条項	種類	対象公益法人	措置方針	措置予定時期
有害液体汚染防止管理者養成講習	国土交通省	海洋汚染及び海上災害の防止に関する法律第9条の4、施行規則第12条の2の6	財	関門海技協会	現在の制度・仕組みを維持（制度創設時より公益法人要件はなし）	措置済
公害防止管理者資格認定講習	国土交通省	特定工場における公害防止組織の整備に関する法律第4条、施行令第10条	社	日本船用工業会	現在の制度・仕組みを維持（制度創設時より公益法人要件はなし）	措置済
船舶検査	国土交通省	船舶安全法第8条第1項	財	日本海事協会	現在の制度・仕組みを維持（制度創設時より公益法人要件はなし）	措置済
海洋汚染防止設備等の検査	国土交通省	海洋汚染及び海上災害の防止に関する法律第17条の12第1項	財	日本海事協会	制度・仕組みは存続するが公益法人要件を撤廃	17年度まで
型式承認に係る排出油防除資材等の検定	国土交通省	海洋汚染及び海上災害の防止に関する法律施行規則第37条の3の2第3項	財	日本舶用品検定協会	制度・仕組みは存続するが公益法人要件を撤廃	17年度まで
船舶による危険物の運送に関する容器・包装検査	国土交通省	危険物船舶運送及び貯蔵規則第129条の3第1項	財	日本舶用品検定協会	制度・仕組みは存続するが公益法人要件を撤廃	17年度まで
船舶による危険物の運送に関する積付検査	国土交通省	危険物船舶運送及び貯蔵規則第129条第1項	社	日本海事検定協会	制度・仕組みは存続するが公益法人要件を撤廃	17年度まで
船舶による危険物のコンテナ運送に関する収納検査	国土交通省	危険物船舶運送及び貯蔵規則第129条の2第1項	社	日本海事検定協会	制度・仕組みは存続するが公益法人要件を撤廃	17年度まで
船舶による液化化物質の運送許容水分値の測定・液化化物質の水分測定	国土交通省	特殊貨物船舶運送規則第17条第1項	社	日本海事検定協会	制度・仕組みは存続するが公益法人要件を撤廃	17年度まで
船舶による液化化物質のばら積み運送に関する積付検査	国土交通省	特殊貨物船舶運送規則第25条第1項	社	日本海事検定協会	制度・仕組みは存続するが公益法人要件を撤廃	17年度まで
船舶によるばら積み固体貨物密度の測定	国土交通省	船舶設備規程等の一部を改正する省令（平成11年運輸省令第32号）附則第3条第3項	社	日本海事検定協会	制度・仕組みは存続するが公益法人要件を撤廃	17年度まで
主任技術者養成講習	国土交通省	小型船造船業法第10条、第11条 小型船造船業法施行規則第9条	社	日本中小型造船工業会	現在の制度・仕組みを維持（制度創設時より公益法人要件はなし）	措置済
免許講習	国土交通省	船舶職員法施行規則第3条の2第1項	財	日本船舶職員養成協会	現在の制度・仕組みを維持（制度創設時より公益法人要件はなし）	措置済
免許講習	国土交通省	船舶職員法施行規則第3条の2第1項	財	尾道海技学院	現在の制度・仕組みを維持（制度創設時より公益法人要件はなし）	措置済
免許講習	国土交通省	船舶職員法施行規則第3条の2第1項	社	中国船舶職員養成協会	現在の制度・仕組みを維持（制度創設時より公益法人要件はなし）	措置済
免許講習	国土交通省	船舶職員法施行規則第3条の2第1項	財	関門海技協会	現在の制度・仕組みを維持（制度創設時より公益法人要件はなし）	措置済

事務・事業（推薦等の制度）	制度所管官庁	根拠法令・条項	種類	対象公益法人	措置方針	措置予定時期
更新講習	国土交通省	船舶職員法施行規則第9条の3の2	財	日本船舶職員養成協会	現在の制度・仕組みを維持（制度創設時より公益法人要件はなし）	措置済
更新講習	国土交通省	船舶職員法施行規則第9条の3の2	財	尾道海技学院	現在の制度・仕組みを維持（制度創設時より公益法人要件はなし）	措置済
更新講習	国土交通省	船舶職員法施行規則第9条の3の2	社	中国船舶職員養成協会	現在の制度・仕組みを維持（制度創設時より公益法人要件はなし）	措置済
更新講習	国土交通省	船舶職員法施行規則第9条の3の2	財	関門海技協会	現在の制度・仕組みを維持（制度創設時より公益法人要件はなし）	措置済
更新講習	国土交通省	船舶職員法施行規則第9条の3の2	財	日本海洋レジャー安全・振興協会	現在の制度・仕組みを維持（制度創設時より公益法人要件はなし）	措置済
失効再交付講習	国土交通省	船舶職員法施行規則第9条の7	財	日本船舶職員養成協会	現在の制度・仕組みを維持（制度創設時より公益法人要件はなし）	措置済
失効再交付講習	国土交通省	船舶職員法施行規則第9条の7	財	尾道海技学院	現在の制度・仕組みを維持（制度創設時より公益法人要件はなし）	措置済
失効再交付講習	国土交通省	船舶職員法施行規則第9条の7	社	中国船舶職員養成協会	現在の制度・仕組みを維持（制度創設時より公益法人要件はなし）	措置済
失効再交付講習	国土交通省	船舶職員法施行規則第9条の7	財	関門海技協会	現在の制度・仕組みを維持（制度創設時より公益法人要件はなし）	措置済
失効再交付講習	国土交通省	船舶職員法施行規則第9条の7	財	日本海洋レジャー安全・振興協会	現在の制度・仕組みを維持（制度創設時より公益法人要件はなし）	措置済
電子通信移行講習	国土交通省	船舶安全法及び船舶職員法の一部を改正する法律附則第3条	財	日本船舶職員養成協会	現在の制度・仕組みを維持（制度創設時より公益法人要件はなし）	措置済
電子通信移行講習	国土交通省	船舶安全法及び船舶職員法の一部を改正する法律附則第3条	財	尾道海技学院	現在の制度・仕組みを維持（制度創設時より公益法人要件はなし）	措置済
電子通信移行講習	国土交通省	船舶安全法及び船舶職員法の一部を改正する法律附則第3条	社	中国船舶職員養成協会	現在の制度・仕組みを維持（制度創設時より公益法人要件はなし）	措置済
電子通信移行講習	国土交通省	船舶安全法及び船舶職員法の一部を改正する法律附則第3条	財	関門海技協会	現在の制度・仕組みを維持（制度創設時より公益法人要件はなし）	措置済

事務・事業（推薦等の制度）	制度所管官庁	根拠法令・条項	種類	対象公益法人	措置方針	措置予定時期
船舶職員養成施設（小型船舶操縦士）の課程	国土交通省	船舶職員法第13条の2第1項	財	日本船舶職員養成協会	現在の制度・仕組みを維持（制度創設時より公益法人要件はなし）	措置済
船舶職員養成施設（小型船舶操縦士）の課程	国土交通省	船舶職員法第13条の2第1項	財	尾道海技学院	現在の制度・仕組みを維持（制度創設時より公益法人要件はなし）	措置済
船舶職員養成施設（小型船舶操縦士）の課程	国土交通省	船舶職員法第13条の2第1項	社	中国船舶職員養成協会	現在の制度・仕組みを維持（制度創設時より公益法人要件はなし）	措置済
船舶職員養成施設（小型船舶操縦士）の課程	国土交通省	船舶職員法第13条の2第1項	財	関門海技協会	現在の制度・仕組みを維持（制度創設時より公益法人要件はなし）	措置済
船舶料理士試験	国土交通省	船舶料理士に関する省令第2条第1項第3号イ並びに第2項及び第3項	財	日本海技協会	現在の制度・仕組みを維持（制度創設時より公益法人要件はなし）	措置済
船舶料理士の養成講習	国土交通省	船舶料理士に関する省令第2条第1項第3号ハ並びに第4項及び第5項	財	日本船舶職員養成協会	現在の制度・仕組みを維持（制度創設時より公益法人要件はなし）	措置済
安全担当者（引火性液体等）の講習	国土交通省	船員労働安全衛生規則第3条第2項	財	日本船舶職員養成協会	現在の制度・仕組みを維持（制度創設時より公益法人要件はなし）	措置済
安全担当者（引火性液体等）の講習	国土交通省	船員労働安全衛生規則第3条第2項	財	尾道海技学院	現在の制度・仕組みを維持（制度創設時より公益法人要件はなし）	措置済
安全担当者（引火性液体等）の講習	国土交通省	船員労働安全衛生規則第3条第2項	財	関門海技協会	現在の制度・仕組みを維持（制度創設時より公益法人要件はなし）	措置済
安全担当者（引火性液体等）の講習	国土交通省	船員労働安全衛生規則第3条第2項	財	日本船員福利雇用促進センター	現在の制度・仕組みを維持（制度創設時より公益法人要件はなし）	措置済
危険物等取扱責任者の講習	国土交通省	船員法第117条の3 船員法施行規則第77条の6、第9号表	財	日本船舶職員養成協会	現在の制度・仕組みを維持（制度創設時より公益法人要件はなし）	措置済
危険物等取扱責任者の講習	国土交通省	船員法第117条の3 船員法施行規則第77条の6、第9号表	財	尾道海技学院	現在の制度・仕組みを維持（制度創設時より公益法人要件はなし）	措置済
危険物等取扱責任者の講習	国土交通省	船員法第117条の3 船員法施行規則第77条の6、第9号表	財	関門海技協会	現在の制度・仕組みを維持（制度創設時より公益法人要件はなし）	措置済
危険物等取扱責任者の講習	国土交通省	船員法第117条の3 船員法施行規則第77条の6、第9号表	財	日本船員福利雇用促進センター	現在の制度・仕組みを維持（制度創設時より公益法人要件はなし）	措置済
消火作業指揮者の講習	国土交通省	船員労働安全衛生規則第6条の2	財	日本船舶職員養成協会	制度・仕組みを廃止	17年度まで

事務・事業（推薦等の制度）	制度所管官庁	根拠法令・条項	種類	対象公益法人	措置方針	措置予定時期
消火作業指揮者の講習	国土交通省	船員労働安全衛生規則第6条の2	財	尾道海技学院	制度・仕組みを廃止	17年度まで
消火作業指揮者の講習	国土交通省	船員労働安全衛生規則第6条の2	社	中国船舶職員養成協会	制度・仕組みを廃止	17年度まで
消火作業指揮者の講習	国土交通省	船員労働安全衛生規則第6条の2	財	関門海技協会	制度・仕組みを廃止	17年度まで
衛生担当者の講習	国土交通省	船員労働安全衛生規則第7条第1項第2号	財	日本船舶職員養成協会	制度・仕組みを廃止	17年度まで
衛生担当者の講習	国土交通省	船員労働安全衛生規則第7条第1項第2号	財	尾道海技学院	制度・仕組みを廃止	17年度まで
衛生担当者の講習	国土交通省	船員労働安全衛生規則第7条第1項第2号	社	中国船舶職員養成協会	制度・仕組みを廃止	17年度まで
衛生担当者の講習	国土交通省	船員労働安全衛生規則第7条第1項第2号	財	関門海技協会	制度・仕組みを廃止	17年度まで
経験又は技能を要する危険作業について指定した講習	国土交通省	船員労働安全衛生規則第28条	財	尾道海技学院	制度・仕組みを廃止	17年度まで
衛生管理者に対する講習の実施	国土交通省	船員法第82条第2号、船舶に乗り組む医師及び衛生管理者に関する省令第1条第1項	社	外航船員医療事業団	現在の制度・仕組みを維持（制度創設時より公益法人要件はなし）	措置済
測量士・測量士補の資格を得るための測量に関する専門教育	国土交通省	測量法第50条第3号、第51条第3号及び測量法施行規則第9条の2第1項	財	全国建設研修センター	現在の制度・仕組みを維持（制度創設時より公益法人要件はなし）	措置済
浄化槽の水質検査	環境省	浄化槽法第57条第1項、浄化槽法施行規則第33条	なし		制度・仕組みを廃止（国の指定に係るもの）	17年度末
排水における臭気指数に係る規制基準の設定方法等に関する講習	環境省	悪臭防止法施行規則第20条の2第1項	社	臭気対策研究協会	制度・仕組みを廃止	17年度末
公害防止管理者等講習	環境省及び事業所管省庁（製造業、電気供給業、ガス供給業、熱供給業を所管する省庁）	特定工場における公害防止組織の整備に関する法律施行令第10条及び第11条	社	産業環境管理協会	公益法人要件がないため、制度・仕組みを存続するが、公益法人以外の者も申請しやすくなるような措置を講ずる。	17年度末

事務・事業（推薦等の制度）	制度所管官庁	根拠法令・条項	種類	対象公益法人	措置方針	措置予定時期
公害防止管理者等講習	環境省及び事業所管省庁 （製造業、電気供給業、ガス供給業、熱供給業を所管する省庁）	特定工場における公害防止組織の整備に関する法律施行令第10条及び第11条	社	金属プレス工業協会	公益法人要件がないため、制度・仕組みを存続するが、公益法人以外の者も申請しやすくなるような措置を講ずる。	17年度末
公害防止管理者等講習	環境省及び事業所管省庁 （製造業、電気供給業、ガス供給業、熱供給業を所管する省庁）	特定工場における公害防止組織の整備に関する法律施行令第10条及び第11条	社	日本舶用工業会	公益法人要件がないため、制度・仕組みを存続するが、公益法人以外の者も申請しやすくなるような措置を講ずる。	17年度末